



オアシス マネジメント カンパニー リミテッド(Oasis Management Company Ltd.)がセーレン株式会社<3569>株式の変更報告書を提出（保有減少



東証プライムのセーレン株式会社<3569>について、オアシス マネジメント カンパニー リミテッド(Oasis Management Company Ltd.)が2024年11月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、オアシス マネジメント カンパニー リミテッド(Oasis Management Company Ltd.)のセーレン株式会社株式保有比率は、0.70%と5.91%減少した。

報告義務発生日は、2024年11月7日。